

# 戸田市議会議員一般選挙

投票日 **1/26** 日

投票時間

午前7時～午後8時

午後9時から開票 **戸田市役所 大会議室**

投票できる方	年齢要件	満18歳以上(平成19年1月27日までに生まれた方)
	住所要件	令和6年10月18日までに戸田市の住民基本台帳に登録されていて、引き続き戸田市の区域内に3ヶ月以上住所を有する方
	市内転居された方	令和6年12月24日から投票日まで市内転居の手続きをされた方は、前住所地の投票所で投票してください。

※令和6年10月19日以降に戸田市に転入された方は、まだ戸田市の選挙人名簿に登録されていないため投票できません。

[戸田市議会議員一般選挙の情報はこちら](#)



## 投票所入場券

有権者には、世帯ごとに封書で投票所入場券を郵送します。入場券には投票所名などが記載されていますので、確認の上、自分の名前が記載されている入場券を投票所へお持ちください。万が一、入場券が届かなかったり、紛失したりした場合でも投票はできますので、投票所係員にお知らせください。(投票所で選挙人名簿への登録の有無を確認します。)

開票

**1月26日(日)午後9時から  
市役所5階 大会議室で行います。**

戸田市の有権者は、開票の参観ができます。参観希望者は、会場の受付に申し出てください。定員は40人です。

## 投票所の案内

投票所によって多少配置が異なります。

投票の順序	
① 受付	投票所入場券を提出してください
② 投票用紙交付	投票用紙を受け取ってください
③ 投票記載所	候補者1名の氏名を書いてください
④ 投票	記入した投票用紙を投票箱に入れてください

投票用紙に2人以上の候補者の氏名を書いたり、いたずら書きをしたりすると無効になります。



## 代理投票

投票用紙に文字を記入できない方は、本人の申し出により、代理投票を行うことができます。代理投票補助者(投票所係員)2名が補助して投票用紙の代筆を行う制度で、投票の秘密は厳守されます。

※選挙人の家族や付き添いの方などが代筆することはできません。

## 点字投票

目が不自由な方で点字による投票を希望する方は、投票所に点字器を用意していますので、投票所係員にお知らせください。

## 選挙公報について

各家庭に配布しますが、お急ぎの方は公共施設や駅など補完施設にも配架しますので、そちらから入手することもできます。

また、戸田市選挙管理委員会ホームページでもご覧いただけます。公開は1月20日(月)頃の予定です。

[補完施設への配架状況はこちら](#)



